

朝日不動産株式会社

設立	1968年3月
業種	不動産業
事業内容	賃貸不動産の客付け仲介、賃貸住宅の管理・運営・収益最大化、収益用不動産の売買・仲介・再生ソリューション、不動産投資・人生ライフプラン作成・勉強会（セミナー）開催
従業員数	171名（2026年7月現在）
所在地	富山市今泉西部町3番地9
URL	asahi.ac



不動産の賃貸・売買仲介や管理、不動産投資など、幅広く事業展開する朝日不動産。富山・東京エリアで13店舗を構え、質の高い接客と地域密着のサービスで「咲顔（えがお）高日本一」を目指しています。社員のライフステージの変化に応じた多様な福利厚生や支援制度の整備にも積極的です。家事代行サービスの補助制度や推し活手当など、ユニークな取り組みについて、人事課の藤樫課長と中道主任にお話を伺いました。

社員の「咲顔」を支える職場環境づくり

経営理念は「咲顔いっぱい!」です。不動産業を通じて、お客様や地域の皆さまの様々な困りごとに寄り添い、「困っている人は全部救う」という思いで日々の業務に取り組んでいます。

こうした理念を実現するために最も大切にしているのが社員の「咲顔」です。社員が安心して前向きに働ける環境を整えることが、お客様や地域社会への貢献につながると考えています。

社員の多くは、結婚・出産・子育てなどライフステージの変化を迎える世代が中心です。男女比は4対6で女性が多く、管理職や店長として活躍しています。また、不動産業界では、1〜3月の繁忙期において、休日勤務を要することもあり、こうした職場の特性や社員の声を踏まえ、現場の課題に寄り添った制度を段階的に整えてきました。



家事代行サービス利用の支援により家事負担の軽減へ

制度設計では、社内研修や役員・管理職との面談などを通じて社員の声を把握し、必要な支援策を検討しています。社員の提案や社長のアイデアを積極的に反映し、当社らしいユニークな制度を設計しています。

特に、家事代行サービス補助制度は「子育て世代を家事面で支援できないか」という社長の提案をきっかけに、2020年に創設しました。ベビーシッターを除く家事代行サービス全般が対象で、3歳未満の子どもがいる核家族世帯が利用できます。利用は1世帯あたり月2回まで、1回の支給上限である5,000円までは無条件で補助されます。

導入時は県内に参考事例がほとんどなく、サービス提供業者を探すところから始めました。利用が多いのは水回りの掃除で、毎年3〜4人が活用しています。例えば、キッチンの掃除を依頼した社員からは、「レンジフードが見違えるほどきれいになり、ブロの技術を実感した。年末の大掃除の手間が省け、夫婦間の負担感やストレスが軽減され、ゆとりを持って過ごせるようになった。」という声があり、仕事と家庭の両立を支援する制度として喜ばれています。

なお、社員が家事代行サービスを利用するにあたっては、家の中に事業者が立ち入ることに躊躇いがあるなど、うまくサービスを利用するイメージができないこともあります。そのため、具体的な利用事例や手順などをお知らせし、サービス利用に対するハードルが下がることで、より本制度の利用者が増えるよう努めています。



「推し活手当」等による若手社員への支援

2026年4月に開始した「推し活手当」は、社員が応援するアーティストやスポーツチームなどのライブ・イベント参加にかかる費用を年2回、各回上限1万円まで補助します。研修の自己紹介において、若手社員が「推し」について語っている光景からヒントを得て創設した制度であり、社内に制度の内容を周知した際には、大きな反響がありました。現時点で延べ17人が利用し、社員の満足度向上や趣味を通じたコミュニケーションが活発になっています。

誕生日プレゼント補助制度では、会社から誕生日プレゼント（会社内で上限4,000円の経費が該当部署に補助）が贈呈されます。

また、定期的に会社主催の懇親会を開催しており、開催費用、帰りの代行料金やホテル代も会社で負担します。部門別の懇親会も、飲食代として1人5,500円を年3回まで補助します。交流の機会を設けることで、社員同士の円滑なコミュニケーションを促進し、サービス向上にもつなげています。



資格取得奨励制度や表彰で社員の意欲向上へ

社員の成長支援として、資格取得奨励制度も整えています。CPM（不動産経営管理士）や宅地建物取引士など、業務に関わる7つの資格が対象で、受験費用や通学費用は会社が一度全額立て替え、2年間の猶予期間内に合格すれば返済が免除されます。合格後は、資格手当も支給し、学習意欲と実務能力の向上を後押ししています。こうした資格取得やビジネススキルの向上のための研修費用に対しては、会社としても手厚く支援しており（1人あたり年19万円程度）、また、社内での表彰制度も設け、社員のモチベーションの向上にもつなげています。

【働き方を支える主な福利厚生】

休暇制度	特別休暇 (有給が付与されていない新入・中途社員に対し、入社時すぐに使える有給の特別休暇を3日付与)
諸手当・制度	●家賃補助手当（当社管理物件は最大2万円補助） ●奨学金返済補助制度（毎月の返済額の2分の1、上限1万円） ●子ども手当（子が社会人になる最大22歳まで毎月1.5万円、公的な児童手当とは別で支給） ●短時間勤務制度（育児・介護） ●時差出勤など

今後の課題

制度が拡充し、充実する反面、社員への周知方法が今後の課題です。対象となる制度や利用方法などをわかりやすくまとめ、月1回の全体会議や社内ツールで、制度の概要を定期的に紹介しています。

また、結婚・出産・育児等と両立しながらキャリア形成を図る女性社員をどのように支援するかも、重要なテーマです。今後は女性活躍につながる柔軟で働きやすい職場環境づくりを推進していくほか、職種に限定しない多様なキャリア形成を支援していく方針です。また、社員の生活支援や成長につながる充実した福利厚生制度等の魅力も発信し、女性社員の採用にも積極的に努めていきたいです。